



TOKAIホールディングス

証券コード：3167

第13回

# 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2024年6月26日（水曜日）午前10時

受付開始：午前9時

暮らしに社会にもっと笑顔を。

More smiles for a better life



開催場所

グランディエール ブケトーカイ  
「シンフォニー」（葵タワー4階）

静岡市葵区紺屋町17-1



議案

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件



議決権行使期限

2024年6月25日（火曜日）

午後5時45分到着分まで



### 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第13回定時株主総会を6月26日（水）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。あわせて、第13期のTOKAIグループの事業概況、並びに株主総会の議案についてご案内申し上げますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2023年度より始動した「中期経営計画2025」は収益基盤が拡大するなど順調なスタートを切りました。弊社グループは、1950年の創立以来、暮らしや社会インフラに係る様々なサービスを提供しています。これらのサービスを通じ、目指すべき指針として、2024年度より新たなコーポレートメッセージ「私たちは、自由な発想とチャレンジで、暮らしに、社会に、笑顔を広げていきます。」を掲げております。株主の皆様のご期待に応えられるよう、企業価値の更なる向上並びにサステナブル（持続可能）な成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

**小栗 勝男**



### Index 目次

第13回定時株主総会招集ご通知	2	(添付書類)	
議決権行使のご案内	5	事業報告	21
ライブ配信のご案内	7	連結計算書類	45
株主総会参考書類	9	計算書類	47
		監査報告書	49

証券コード 3167

2024年6月7日

(電子提供措置の開始日 2024年6月4日)

株主各位

静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8  
株式会社TOKAIホールディングス  
取締役社長 小栗勝男

## 第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて、「第13回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.tokaiholdings.co.jp/ir/library/meeting.html>



また、以下のウェブサイトにも掲載しております。

- ・東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

- ・株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/3167/teiji/>



なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいます。 **2024年6月25日（火曜日）の当社営業時間終了時（午後5時45分）まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

## 議決権行使のご案内



書面により  
議決権を行使される方へ

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2024年6月25日（火曜日）午後5時45分まで**に到着するようご返送ください。



インターネット等により  
議決権を行使される方へ

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、**2024年6月25日（火曜日）午後5時45分まで**に賛否をご入力ください。

## 記

1 日 時 2024年6月26日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

2 場 所 グランディエール ブケトーカイ「シンフォニー」(葵タワー4階)  
静岡市葵区紺屋町17-1  
(末尾記載の「第13回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3 目的事項 報告事項

1. 第13期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以上

1. 電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトにおいて、修正した旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙をご持参のうえ会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. 電子提供措置事項について前記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
4. 電子提供措置事項のうち、「企業集団の業務の適正を確保するための体制」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、本電子提供措置事項を記載した書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

# 議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。

## 株主総会にご出席いただける方



### 会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

議決権行使書用紙をご持参ください



#### 株主総会開催日時

2024年6月26日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

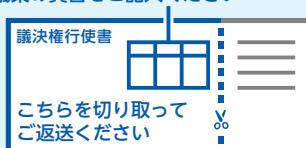
## 株主総会にご出席いただけない方



### 郵送によるご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

各議案の賛否をご記入ください



#### 行使期限

2024年6月25日（火曜日）  
午後5時45分到着分まで



### インターネットでご入力

#### インターネットで議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご覧ください

#### 行使期限

2024年6月25日（火曜日）  
午後5時45分まで

## 議決権行使書用紙のご記入のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案・第2号議案・第4号議案

賛成の場合 ▶ **「賛」** の欄に○印

否認する場合 ▶ **「否」** の欄に○印

### 第3号議案

全員賛成の場合 ▶ **「賛」** の欄に○印

全員否認する場合 ▶ **「否」** の欄に○印

一部の候補者を否認する場合 ▶ **「賛」** の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

※各議案に対して賛否の表示がない場合、賛成の意思表示がされたものとしてお取り扱いいたします。

## インターネット等による議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

※ 書面と電磁的方法（インターネット等）の双方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、電磁的方法（インターネット等）で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

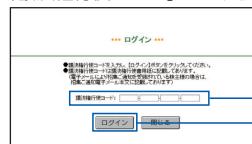
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

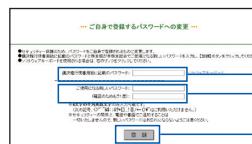
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社「C」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# ライブ配信のご案内



株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。



スマートフォン又はパソコン等から、以下の方法によりライブ配信用ウェブサイトへアクセスしていただき、株主ID（＝株主番号）とパスワード（＝郵便番号）を入力の上、ご覧ください。

## 1 配信日時

2024年6月26日（水） 午前10時～株主総会終了時刻まで

※配信ページは、株主総会の開始時刻30分前（午前9時30分）頃より使用可能です。

## 2 当日の視聴方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主ID（＝株主番号）」と「パスワード（＝郵便番号）」をあらかじめご用意の上、以下のライブ配信用ウェブサイトへアクセスしてください。

ライブ配信用ウェブサイト <https://v.sokai.jp/3167/2024/tokaiholdings/>



**株主ID**▶ 議決権行使書用紙に記載されている「**株主番号**」（数字9桁）

**パスワード**▶ 議決権行使書用紙に記載されている「**郵便番号**」（3月末時点）（数字7桁、ハイフン無し）

ログイン画面に株主ID（株主番号）とパスワード（お届け先住所の郵便番号）を入力し、「**サイト規約に同意する**」にチェックを入れてログインボタンをクリックしてください。

議決権行使書用紙に記載のある9桁の番号が株主番号です。

XXXXXXXXXX

議決権行使書 株主番号XXXXXXXXXX

## 議決権行使書イメージ

「株主ID (=株主番号)」と「パスワード (=郵便番号)」は議決権行使書に記載されております。

※議決権行使書を投函される場合は、その前に必ずお手元に「株主番号」をお控ください。

①株主ID (=株主番号)

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

○○○-○○○

②パスワード (=郵便番号)

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイトを  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

### 【ご注意ください】

日本国外居住の株主様につきまして、常任代理人のご指定がある場合は、当該代理人の郵便番号をご入力ください。

## 3 ご留意事項

- ・インターネットによるライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできません。事前にインターネット又は郵送により議決権行使をお願いいたします（事前行使の方法は、5頁から6頁をご参照ください）。
- ・ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご覧いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・何らかの事情により、当日インターネットによるライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイト (<https://www.tokaiholdings.co.jp/>) にてお知らせいたします。

## 4 ライブ配信当日の視聴に関するお問い合わせ

株式会社プロネクサス 0120-970-835

受付日時 6月26日（水）（株主総会当日）

午前9時～株主総会終了まで

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 | 剰余金配当の件

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、業績や経済状況を勘案し、株主の皆様への継続的な配当という観点から、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円。なお、この場合の配当総額は2,233,098,291円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 | 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社及び子会社の事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の拡大並びに多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加、変更を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（目的） 第2条 当社は、次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。	（目的） 第2条 当社は、次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。
(1)～(13)（条文省略）	(1)～(13)（現行どおり）
(14) <u>電気通信事業法に基づく電気通信事業及び有線テレビジョン放送法による有線テレビジョン放送事業並びにこれらに関連する番組、施設、機器、商品等の制作、建設、保守、製造、販売、賃貸、修理等並びに代理店及び加入者紹介に関する業務</u>	(14) <u>電気通信事業法に基づく電気通信事業及び放送法による有線テレビジョン放送事業並びにこれらに関連する番組、施設、機器、商品等の制作、建設、保守、製造、販売、賃貸、修理等並びに代理店及び加入者紹介に関する業務</u>
(15) <u>有線ラジオ放送業務の運用の規正に関する法律に基づく有線ラジオ放送事業</u>	(15) <u>放送法に基づく有線ラジオ放送事業</u>
(16)～(24)（条文省略）	(16)～(24)（現行どおり）
(25) <u>ゴルフ場、スポーツ施設、遊園地等の娯楽施設、旅館、ホテル等の宿泊施設及び研修所等の集会用施設の運営及び賃貸に関する業務</u>	(25) <u>ゴルフ場、スポーツ・レジャー施設、遊覧船、モビリティ、遊園地等の娯楽施設、旅館、ホテル等の宿泊施設及び研修所等の集会用施設の運営及び賃貸に関する業務</u>
(26)～(40)（条文省略）	(26)～(40)（現行どおり）

現行定款	変更案
(41) 有価証券及び外国為替の売買に関する業務	(41) 有価証券の取得及び保有運用、売買並びに外国為替の売買に関する業務
(新設)	(42) <u>ベンチャー企業に関する情報の収集及びこれに対する投資、支援</u>
(新設)	(43) <u>ベンチャー企業に投資するファンドの運用、管理、投資の助言</u>
(新設)	(44) <u>投資事業組合の組成及び管理、運営</u>
(新設)	(45) <u>託児所の経営</u>
(新設)	(46) <u>企業経営の管理及び一般企業の会計事務の受託、代行及びコンサルティング</u>
(新設)	(47) <u>雇用、人事、給与及び福利厚生に係る事務の受託、代行及びコンサルティング</u>
(新設)	(48) <u>リース管理、研修にかかる事務の受託、代行及びコンサルティング</u>
(新設)	(49) <u>労働者派遣事業</u>
(42)～(44) (条文省略)	(50)～(52) (現行どおり)

## 第3号議案 | 取締役9名選任の件

取締役9名の全員が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の再任と新任の2名をあわせて取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性
1	おぐり かつお 小栗勝男	代表取締役社長（CEO）	再任
2	やまだじゅんいち 山田潤一	代表取締役常務執行役員 総務本部長	再任
3	すずき みつはや 鈴木光速	取締役	再任
4	はまざき みつぐ 浜崎 貢	取締役	再任
5	たか はし つよし 高橋 強	専務執行役員	新任
6	そね まさひろ 曾根正弘	取締役	再任 社外 独立
7	かわしま のぶこ 河島伸子	取締役	再任 社外 独立
8	うえだ りょうこ 上田亮子	取締役	再任 社外 独立
9	つね みね ひろし 常峯啓史		新任 社外 独立

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 東京証券取引所の定めにもとづく独立役員

候補者番号

1

おぐり かつお

小栗 勝男

再任

(1959年2月10日生)

所有する当社の株式数 48,150株  
 取締役在任年数 9年  
 取締役会への出席状況 12/12回(100%)



#### 一 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	(株)ザ・トーカイ入社	2015年 4月	(株)ジョイネット代表取締役社長
1995年 4月	同社中遠支店長	2015年 6月	当社取締役
2008年 6月	同社執行役員	2016年 4月	(株)ザ・トーカイ代表取締役社長
2011年 4月	同社常務取締役	2019年 9月	日産工業(株)代表取締役会長
2015年 4月	同社代表取締役副社長	2021年 4月	(株)マルコオ・ポーロ化工代表取締役会長
2015年 4月	当社専務執行役員	2022年 9月	当社代表取締役社長(CEO)(現)
2015年 4月	(株)エナジーライン代表取締役会長		

#### 一 取締役候補者とした理由等

小栗勝男氏は、(株)ザ・トーカイの代表取締役社長、当社代表取締役社長（CEO）を歴任し、当社グループの経営に関する豊富な経歴・実績を有しており、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

やまだ じゅんいち

山田 潤一

再任

(1963年6月8日生)

所有する当社の株式数 12,977株  
 取締役在任年数 3年  
 取締役会への出席状況 12/12回(100%)



#### 一 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	(株)ザ・トーカイ入社	2016年 4月	当社執行役員人事企画部、人事採用・研修室担当
2006年 4月	同社人事部長	2017年 4月	当社常務執行役員総務本部副本部長
2011年 4月	当社執行役員人事部長	2020年 4月	当社常務執行役員総務本部長
2012年 4月	当社執行役員人事企画部長	2021年 6月	当社代表取締役常務執行役員総務本部長(現)

#### 一 取締役候補者とした理由等

山田潤一氏は、当社人事企画部、人事採用・研修室担当、総務本部長等を歴任し、当社グループの業務について豊富な経歴・実績を有しており、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

すずき みつはや  
**鈴木 光速**

再任

(1957年8月21日生)

所有する当社の株式数 25,352株  
 取締役在任年数 13年3ヶ月  
 取締役会への出席状況 12/12回(100%)



#### 一 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月	(株)ザ・トーカイ入社	2012年 4月	当社取締役常務執行役員海外担当
2008年 5月	同社セキュリティ・ネット事業部長	2012年 4月	拓開(上海)商貿有限公司董事
2008年 6月	同社執行役員セキュリティ・ネット事業部長	<b>2014年 4月</b>	<b>当社取締役(現)</b>
2010年 9月	同社執行役員新規事業開発部担当	2015年 5月	(株)TOKAIコミュニケーションズ代表取締役副社長
2011年 4月	当社取締役常務執行役員新規事業開発部担当	<b>2018年 4月</b>	<b>(株)TOKAIケーブルネットワーク代表取締役社長(現)</b>

#### 一 取締役候補者とした理由等

鈴木光速氏は、当社グループ会社である(株)TOKAIケーブルネットワークの代表取締役に就任しており、当社グループの事業における専門的な見地からの発言が期待できることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

4

はまざき みつぐ  
**浜崎 貢**

再任

(1959年10月23日生)

所有する当社の株式数 36,182株  
 取締役在任年数 1年  
 取締役会への出席状況 9/9回(100%)



#### 一 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	(株)ザ・トーカイ入社	2021年 4月	当社専務執行役員
2004年 2月	(株)ブケ東海代表取締役社長	2022年 4月	東海ガス(株)代表取締役社長
2009年 1月	トーカイシティサービス(株)代表取締役社長	<b>2023年 4月</b>	<b>(株)ザ・トーカイ代表取締役社長(現)</b>
2013年 4月	(株)ザ・トーカイ常務取締役	<b>2023年 4月</b>	<b>日産工業(株)代表取締役会長(現)</b>
2015年 4月	同社専務取締役	<b>2023年 4月</b>	<b>(株)マルコオ・ポーロ化工代表取締役会長(現)</b>
2019年 4月	東海ガス(株)取締役副社長	<b>2023年 6月</b>	<b>(株)ジョイネット代表取締役社長(現)</b>
		<b>2023年 6月</b>	<b>当社取締役(現)</b>

#### 一 取締役候補者とした理由等

浜崎 貢氏は、当社グループ会社である(株)ザ・トーカイの代表取締役に就任しており、当社グループの事業における専門的な見地からの発言が期待できることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

5

たかはし  
高橋つよし  
強

新任

(1964年12月21日生)

所有する当社の株式数 3,700株  
 取締役在任年数 一年  
 取締役会への出席状況 一回(-%)



### 一 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

1992年 7月	(株)TOKAIコミュニケーションズ 入社	2021年 4月	同社常務取締役
2007年 4月	同社コミュニケーションサービス本部 企画開発部長	2023年 4月	同社代表取締役専務
2014年 4月	同社 S I 事業部長	2024年 4月	同社代表取締役社長 (現)
2016年 6月	同社取締役	2024年 4月	当社専務執行役員 (現)

### 一 取締役候補者とした理由等

高橋 強氏は、当社グループ会社である(株)TOKAIコミュニケーションズの代表取締役に就任しており、当社グループの事業における専門的な見地からの発言が期待できることから、取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

そね まさひろ  
曾根 正弘

再任

社外

独立

(1940年7月27日生)

所有する当社の株式数 0株  
 取締役在任年数 11年  
 取締役会への出席状況 12/12回(100%)



### 一 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

1964年 4月	(株)フジテレビジョン入社	2009年 6月	同社代表取締役会長
1995年 6月	同社取締役	2011年 6月	同社取締役相談役
1998年 6月	(株)テレビ静岡専務取締役	2013年 6月	当社社外取締役 (現)
2005年 6月	同社代表取締役社長		

### 一 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

曾根正弘氏は、社外取締役として公正中立の立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な指導・助言を行っております。また(株)テレビ静岡の代表取締役を務め、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社グループの経営に関する反映していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。社外取締役に選任された場合は、企業経営の観点から、経営方針・経営戦略について、自らの知見に基づき、企業価値の向上のための助言等を行っていただくことを期待しております。

候補者番号

7

かわしま のぶこ  
**河島 伸子**

再任 社外 独立

(1962年10月27日生)

所有する当社の株式数 **0株**  
取締役在任年数 **3年**  
取締役会への出席状況 **12/12回(100%)**



－ 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	(株)日本長期信用銀行入行	1999年 4月	学校法人同志社 同志社大学経済学部 専任講師
1987年 9月	(株)電通総研入社	2004年 4月	同大学経済学部教授 (現)
1995年 9月	英国ウォーリック大学文化政策研究センターリサーチフェロー	2016年 6月	タカラバイオ(株)社外取締役 (現)
		2021年 6月	当社社外取締役 (現)

－ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

河島伸子氏は、これまで社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、同志社大学経済学部の教授を務め、専門的な学識を有しており、社外取締役として公正中立の立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な指導・助言を行うことができると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。社外取締役に選任された場合は、大学教授としての観点から、経営方針・経営戦略について、自らの知見に基づき、企業価値の向上のための助言等を行っていただくことを期待しております。

候補者番号

8

う え だ り ょ う こ  
**上田 亮子**

再任 社外 独立

(1973年2月25日生)

所有する当社の株式数 **1,000株**  
取締役在任年数 **1年**  
取締役会への出席状況 **9/9回(100%)**



－ 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

2001年10月	みずほ証券(株)入社	2020年 3月	SBI大学院大学准教授
2002年 4月	(株)日本投資環境研究所出向	2020年 4月	京都大学客員准教授
2008年 7月	同社へ転籍	2022年 4月	公認会計士・監査審査会委員 (現)
2013年11月	金融庁金融研究センター特別研究員	2022年 6月	平田機工(株)社外取締役 (現)
2017年11月	Mizuho International plc(ロンドン)出向	2022年 6月	SBI大学院大学教授 (現)
2019年11月	(株)日本投資環境研究所主任研究員 (現)	2022年10月	京都大学客員教授 (現)
2020年 2月	(株)マネーフォワード社外取締役	2023年 6月	当社社外取締役 (現)

－ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

上田亮子氏は、これまで社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、コーポレートガバナンス、ESG等に関する専門的な知見を有しており、社外取締役として公正中立の立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な指導・助言を行うことができると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。社外取締役に選任された場合は、専門家としての観点から、経営方針・経営戦略について、自らの知見に基づき、企業価値の向上のための助言等を行っていただくことを期待しております。



### 一 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	(株)静岡銀行入行	2011年 6月	同行審査部 執行役員部長
2002年 6月	同行伊豆長岡支店長	2015年 4月	同行東部カンパニー 常務執行役員 カンパニー長
2003年 6月	同行富士宮支店長	2017年 6月	静岡保険総合サービス(株)代表取締役社 長
2005年 6月	同行企業サポート部部长	2023年 7月	東海ガス(株)社外監査役 (現)
2007年 1月	同行三島支店 理事支店長		
2009年 1月	同行富士中央支店 理事支店長		

### 一 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

常峯啓史氏は、(株)静岡銀行の執行役員、静岡保険総合サービス(株)の代表取締役を歴任しており、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社グループの経営に関する反映していただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。社外取締役に選任された場合は、企業経営の観点から、経営方針・経営戦略について、自らの知見に基づき、企業価値の向上のための助言等を行っていただくことを期待しております。

- (注) 1. 曽根正弘氏、河島伸子氏、上田亮子氏及び常峯啓史氏は、社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 曽根正弘氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって11年となります。
4. 河島伸子氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。
5. 上田亮子氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
6. 当社は曽根正弘氏、河島伸子氏及び上田亮子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、3氏の選任が承認された場合、独立役員の指定を継続する予定であります。
7. 常峯啓史氏は、当社子会社の東海ガス(株)の社外監査役に就任しておりますが、2024年6月18日付で同社の社外監査役を退任する予定であります。
8. 当社は常峯啓史氏について、独立性についての懸念はないものと判断しており、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
10. 河島伸子氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は横山伸子氏であります。

## 第4号議案 | 監査役1名選任の件

監査役伊東義雄氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

尚、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ており、その任期は当社定款第35条第2項の規定により、退任される監査役の任期の満了する時までといたします。

監査役候補者は次のとおりであります。

おぶち よういち  
**小渕 洋一**

新任 社外 独立

(1959年11月8日生)

所有する当社の株式数 **0株**  
 監査役在任年数 **一年**  
 取締役会への出席状況 **-回(-%)**  
 監査役会への出席状況 **-回(-%)**



### 一 略歴並びに当社における地位及び重要な兼職の状況

1982年 4月	千代田火災海上保険(株)入社	2021年 4月	MS&ADシステムズ(株)取締役会長 会長執行役員
2013年 4月	あいおいニッセイ同和損害保険(株) 執行役員経営企画部長	2023年 7月	(株)TOKAIケーブルネットワーク 社外監査役(現)
2015年 4月	同社常務執行役員		
2018年 4月	同社専務執行役員		

### 一 社外監査役候補者とした理由等

小渕洋一氏は、あいおいニッセイ同和損害保険(株)の執行役員、MS&ADシステムズ(株)の取締役会長を歴任しており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、公正中立的立場から取締役の監視・助言を行っていただく観点から、社外監査役候補者といたしました。社外監査役に選任された場合は、企業経営の観点から、適切な取締役の監視、提言・助言を行っていただくことを期待しております。

- (注) 1. 小淵洋一氏は、社外監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
3. 当社は小淵洋一氏について、独立性の懸念はないものと判断しており、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
4. 小淵洋一氏は、当社子会社の㈱TOKAIケーブルネットワークの社外監査役に就任しておりますが、2024年6月18日付で同社の社外監査役を退任する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考】取締役及び監査役のスキル・マトリックス（本総会において各取締役候補者及び監査役候補者が選任された場合）

		企業経営	財務/会計	法務/コンプライアンス・リスク管理	国際性	DX	サステナビリティ	人事/人材開発	営業/マーケティング
取締役									
代表取締役社長（CEO）	小栗 勝男	●		●			●	●	
代表取締役常務執行役員	山田 潤一		●	●			●	●	
取締役	鈴木 光速	●				●	●		●
取締役	浜崎 貢	●					●	●	●
取締役	高橋 強	●				●		●	●
社外取締役	曾根 正弘	●			●		●	●	
社外取締役	河島 伸子				●		●	●	
社外取締役	上田 亮子		●	●			●	●	
社外取締役	常峯 啓史	●	●					●	●
監査役									
常勤監査役	石間 尚雄		●					●	●
社外監査役	雨貝 二郎	●	●					●	●
社外監査役	渥美 雅之		●	●	●		●		
社外監査役	松淵 敏朗	●	●	●	●				
社外監査役	小淵 洋一	●		●				●	●

注 各人保有スキルのうち、特に強みのあるものを最大4つに「●」をつけております。

以 上

# 事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、雇用や所得環境の改善が進む中、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、緊迫化する中東情勢や円安を背景としたエネルギー価格の更なる高騰が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは「中期経営計画2025」を2023年5月に公表いたしました。この中期経営計画では、当社グループの持続的成長に向け①事業収益力の成長、②持続的成長基盤の強化、③人財・組織の活力最大化の3つをキーメッセージとして掲げております。

当連結会計年度における業績につきましては、グループの継続取引顧客件数は59千件増加（前連結会計年度は106千件増加）し、3,358千件となりました。T L C会員数は56千件増加（前連結会計年度は71千件増加）し、1,214千件となりました。グループ顧客件数の増加等により、売上高は231,513百万円（前連結会計年度比0.6%増）となり7期連続の増収で過去最高を更新し、営業利益は15,511百万円（同4.0%増）となりました。また、持分法投資損失の負担減少等により経常利益は15,531百万円（同16.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,481百万円（同31.2%増）となりました。

当連結会計年度におけるトピックスにつきましては、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みの一環として2023年7月に、フィリピン共和国において再生可能エネルギー発電事業を展開するPure Energy Holdings Corporationグループの子会社で水力発電事業を営むREPOWER ENERGY DEVELOPMENT CORPORATIONに出資いたしました。なお、同社に対しては2024年2月に追加出資を行い、持分法適用関連会社といたしました。2023年8月には、三重県伊勢市にL P ガス販売の営業拠点を新設し、事業基盤の拡大について着実な成果をあげております。同年10月には、アマゾン ウェブ サービス (AWS) \*のパートナー認定制度であるAWS パートナーネットワークにおいて、最上位レベルの「AWS プレミアティアサービス パートナー」に国内14社目として昇格いたしました。同年12月には、浮体式洋上風力発電の開発に取り組む株式会社アルバトロス・テクノロジー（東京都中央区）に出資し、当社グループのGX（グリーントランスフォーメーション）推進に活用してまいります。また、2024年1月にシステムの受託開発や医療機関向けのアプリケーション開発を営む株式会社ユー・アイ・エス（東京都千代田区）を連結子会社化いたしました。さらに、同年3月にはL P ガス事業を営む株式会社フジプロ（神奈川県茅ヶ崎市）の株式を取得する株式譲渡契約を締結し、同年4月より連結子会社といたします。

今後もシェア拡大やM&Aなどの事業投資に積極的に取り組み、持続的な成長を図ってまいります。

\*アマゾン ウェブ サービス (AWS) : Amazon Web Services, Inc.が提供するクラウドサービス。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度よりセグメントの記載順序を変更しております。

#### (エネルギー)

L P ガス事業につきましては、引き続き顧客獲得を推進した結果、需要家件数は前連結会計年度末から33千件増加し778千件となりました。高気温等により家庭用ガスの単位消費量が減少したものの、需要家件数が増加したことで売上高は83,688百万円（前連結会計年度比0.9%増）となりました。

都市ガス事業につきましては、需要家件数は前連結会計年度末並みの75千件となりました。また、仕入れコストに連動した原料費調整制度の影響により、売上高は17,285百万円（同11.8%減）となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は100,974百万円（同1.5%減）となりましたが、L P ガス需要家件数の増加等により営業利益は5,086百万円（同18.7%増）となりました。

#### (情報通信)

コンシューマー向け事業につきましては、I S P 事業は大手携帯キャリアとの提携による顧客獲得強化、モバイル事業はL I B M O のサービスメニューの拡充や固定回線とのセットプラン等により顧客獲得を推進いたしました。これらの施策の結果、ブロードバンド顧客は前連結会計年度末から3千件増加し668千件、L I B M O は前連結会計年度末から9千件増加し80千件となりましたが、A R P U の減少等により売上高は24,226百万円（同0.7%減）となりました。

法人向け事業につきましては、キャリアサービス及びクラウドサービスが順調に進捗したことにより、売上高は32,442百万円（同9.8%増）となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は56,669百万円（同5.0%増）、営業利益は4,223百万円（同10.0%増）となりました。

#### (CATV)

CATV事業につきましては、地域密着の事業者として地元の情報発信や番組制作に注力するとともに、大手動画配信事業者と提携する等、コンテンツの充実に努めてまいりました。また、新規エリアにおいても営業活動を積極的に実施したことで、放送サービスの顧客件数は前連結会計年度末から5千件増加し919千件、通信サービスの顧客件数は前連結会計年度末から21千件増加し394千件となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は35,761百万円（同3.7%増）、顧客獲得に係る先行投資等により営業利益は5,509百万円（同0.2%減）となりました。

#### (建築設備不動産)

建築設備不動産事業につきましては、分譲地の販売が順調に推移いたしました。大型の土木工事や設備工事が減少したこと等により、当セグメントの売上高は25,038百万円（同6.6%減）、営業利益は1,172百万円（同10.7%減）となりました。

#### (アクア)

アクア事業につきましては、2023年4月に浄水サーバーの取扱いを開始し、更なる顧客基盤の拡充に取り組みました。また、大型商業施設等での催事営業やWEB獲得、テレマーケティング等により、顧客件数は前連結会計年度末から2千件増加し167千件となりました。

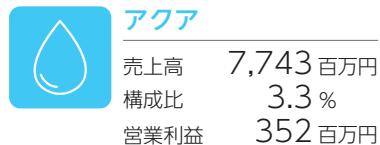
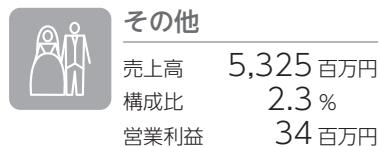
これらにより、当セグメントの売上高は7,743百万円（同2.8%増）、加えて獲得コストの低減等により営業利益は352百万円（同34.3%増）となりました。

#### (その他)

その他の事業のうち、介護事業につきましては、利用者数が増加したことにより、売上高は1,411百万円（同3.6%増）となりました。船舶修繕事業につきましては、修繕隻数が増加したことにより、売上高は1,800百万円（同5.3%増）となりました。婚礼催事事業につきましては、利用状況の回復により、売上高は1,273百万円（同25.8%増）となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は5,325百万円（同9.2%増）となりましたが、営業費用の増加等により営業利益は34百万円（同79.3%減）となりました。

## ■ 企業集団の事業セグメント別売上高の状況



## ■ 主要な事業内容

事業	主要な事業内容
 エネルギー	L P ガス、L N G、その他高圧ガス及び石油製品の販売、都市ガスの供給、関連商品の販売、関連設備・装置の建設工事、セキュリティ等
 情報通信	ソフトウェア開発、情報処理サービス、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等
 CATV	放送、CATV網によるインターネット接続等
 建築設備不動産	住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、住宅設備機器等の建築用資材・機器の販売、建物等の附帯設備・装置の建設工事、リフォーム、土木工事、電気工事等
 アクア	飲料水の製造及び販売等
 その他	婚礼催事事業、船舶修繕事業、介護事業、保険事業、子育て支援事業、フィットネスジム事業等

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資（営業権を含む）の総額は22,021百万円であります。

なお、当連結会計年度中に完成した主要な設備の内容等は次のとおりであります。

事業セグメント	部門	設備の内容等
エネルギー	L P ガス部門	ガス供給設備等の新設と拡充
	都市ガス部門	都市ガス供給設備等の新設と拡充
情報通信	システムイノベーションサービス部門	データセンター設備の拡充
	企業向け通信部門	光ファイバー幹線及び伝送装置の新設と拡充
C A T V	C A T V 部門	C A T V 事業に係る伝送路設備の新設と拡充

## (3) 資金調達の状況

設備投資・M&A資金として124億円の長期借入金を調達いたしました。約定返済との差額により、有利子負債残高は前連結会計年度末と比べ3億円減少し463億円となりました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループにおいて認識している対処すべき課題及びそれらの課題に対する取り組みについては、以下に記載するとおりであります。

### 【全社共通】

当社は、T O K A I グループ「サステナビリティ宣言」に基づき、以下6つのマテリアリティ（重要課題）、それに紐づく19の取組課題と2030年までに達成すべき目標を定めた上で、事業活動を通じて社会課題の解決に努めております。また、取締役会の諮問機関として「サステナビリティ推進委員会」を設置し、目標達成に向けた取り組み状況を評価・検証しております。

～TOKAIグループ マテリアリティ～

- (i) 脱炭素とクリーンエネルギー
- (ii) スマート社会の実現
- (iii) 暮らしの基盤づくり
- (iv) 地域共存と社会貢献
- (v) 働きがい、やりがいの高い職場環境
- (vi) ガバナンス

上記に掲げた6つのマテリアリティについては、(i)にかかる環境 (Environment) についてはGX推進室、(ii)～(v)にかかる社会 (Social) についてはサステナビリティ経営推進部、(vi)にかかる企業統治 (Governance) についてはガバナンス推進室といった3つの専門部署により、目標の達成実現に向けて取り組みを進めております。

また全社共通の対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

#### ① 事業ポートフォリオ経営への取り組み

当社では企業価値向上に向けた取り組みの一環として、資本収益性と市場成長性・当社の期待の二軸による事業ポートフォリオ経営に着手しました。事業ごとの状況を数値で的確に把握し、各事業が抱える課題解決と併せて進めていくことで、経営資源の効率的な活用につなげるとともに、当社グループの企業価値の向上に寄与するよう取り組んでまいります。

#### ② 内部統制・コンプライアンスに関する取り組み

当社は、不適切な経費の使用等に係る再発防止に取り組んでまいりましたが、2024年3月7日付「再発防止策の推進状況（最終版）」に記載のとおり順調に進捗し、現在は運用フェーズに移行しております。

今後は、グループ監査室及びコンプライアンス・リスク管理統括室が、その運用状況及び推進体制が有効に機能しているかを監視・検証してまいります。

### ③ 健康経営について

当社は、従業員の健康増進を経営の重要課題として捉えております。

『人財戦略（理想の個、理想の組織）を実施することで

従業員のウェルビーイング向上により、働きがいのある元気な企業集団へ』

をテーマに掲げて人的資本への投資を進めており、その一環としてトップレベルを目指した健康経営を推進しています。

経営トップを最高健康責任者（CHO）として健康経営大綱を制定し、「安全衛生」「健康増進」「働き方改革」の3つの柱を中心に様々な健康経営施策を実施し、社員一人ひとりが働きやすく生き活きと輝いて働ける環境づくりに積極的に取り組んでおります。

#### 【各事業】

各事業の対処すべき課題は以下のとおりであります。

### ① エネルギー事業

L P ガス・都市ガス事業につきましては、「中期経営計画2025」で掲げたGX（グリーントランスフォーメーション）の推進策に基づき、低・脱炭素化への取り組みを推進しております。

当社グループは、これまでも都市ガス事業においてはJクレジットを活用したカーボンニュートラル都市ガスを自治体・公共施設向けに販売を行い、L P ガス事業においても、カーボンニュートラルL P ガスの販売を取り扱うなどに取り組んできました。2023年度は静岡県藤枝市における官民連携によるJクレジット創出スキームの確立や、法人向け中小規模オンサイト型P P Aの販売開始などに取り組みました。今後もエネルギー事業者として培ったノウハウや技術力を活かしながら、再生可能エネルギー、高効率ガス機器の販売等と掛け合わせて、持続可能な低・脱炭素社会の実現に向け努力してまいります。

また、気候温暖化以外にも、人口の減少やエネルギー事業者間での競合など事業環境は厳しく、これらへの対応が課題と認識しております。そのため、液化石油ガス法の改正省令（2024年4月公布）への対応、業務の効率化（DXの活用）やコスト低減、顧客の利便性向上による差別化などに取り組んでまいります。

## ② 情報通信事業

コンシューマー向け事業につきましては、ブロードバンドやスマートフォンは日常生活に不可欠であり、市場は成熟期を迎えております。事業者間競争の激しさは常態化しておりますが、当社グループにおいては、お客様のニーズに合わせた最適プランの提案、獲得ルートの開拓や解約率の低減に努めるなど、顧客基盤の維持・拡大に取り組んでおります。

法人向け事業につきましては、技術革新の変化への対応とそれを実現する技術者の確保・育成が課題と認識しております。当社グループにおいては、従来からの自社光ファイバーネットワークとデータセンター、システム開発を三位一体で提供するソリューションサービスに加え、クラウドサービスを取り込むなど、ストックサービスの拡充に取り組んでまいりました。また、発展著しいAI・IoT・ビッグデータを活用したサービスの商品化についても進めております。このような新しい技術に対応するため、技術者の確保・育成については、教育・研修プログラムを充実させるなど、より一層力を入れて取り組んでまいります。

## ③ CATV事業

CATV事業につきましては、大手通信事業者との競合が年々激しさを増している状況にあります。

このような状況に対し、当社グループは、コミュニティチャンネルについて、お客様の暮らしに寄り添う番組作りを念頭に、行政と連携した地域の日々の出来事から災害情報の発信、地元を巡る視聴者参加型番組、イベント・スポーツの生中継など、地域と一体となって取り組んでおります。今後も地域の皆様の暮らしを支える、地域の活性化につながる番組作りに取り組んでまいります。

また当社グループは、放送・通信セット加入による割引サービス、大手携帯キャリアとの連携によるスマホセット割引、大手動画配信事業との提携による番組コンテンツの充実などに取り組んでおりますが、今後もお客様のニーズに合わせたサービスを取り込み、CATV事業者としての価値を高め、顧客基盤の強化、拡充にも取り組んでまいります。

## ④ 建築設備不動産事業

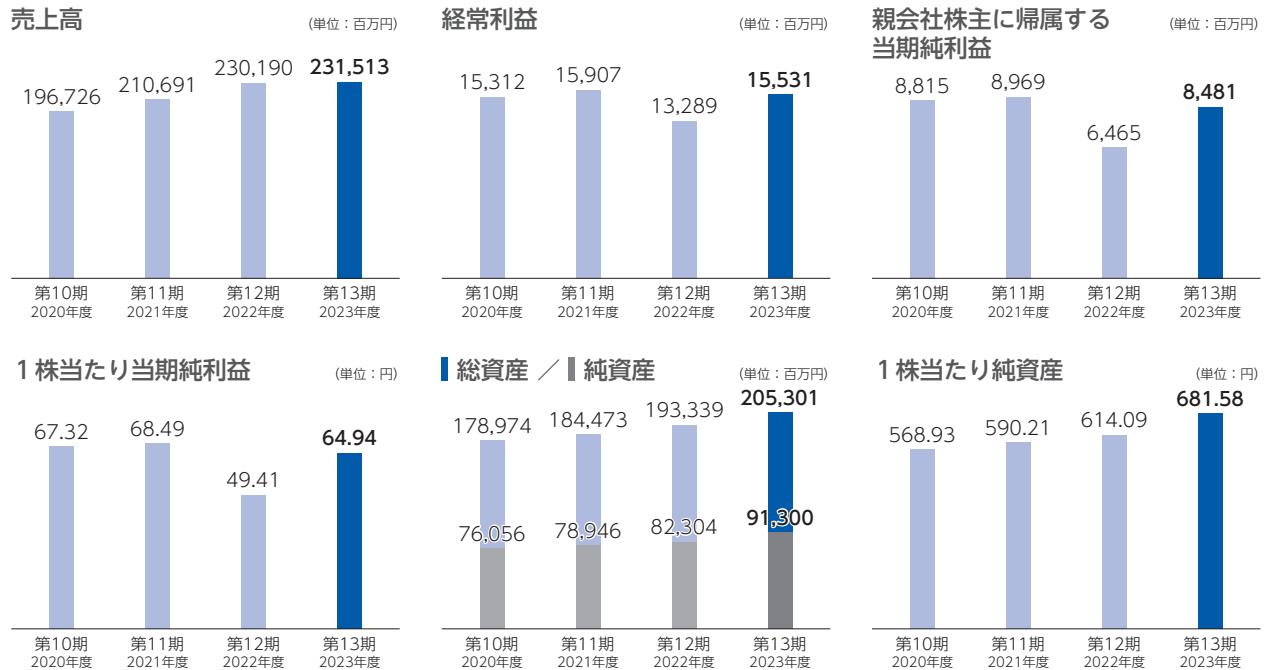
建築設備不動産事業につきましては、災害時でも安心・快適・便利を提供する生活水と電気の完全自給自足をコンセプトに掲げた住宅「GQハウス」や介護リフォームを展開するなど、お客様の暮らしの基盤づくりに取り組んでおります。また建築土木の分野は、災害復興には不可欠であり、地域の皆様が安心できるよう今後も万全な体制を整備してまいります。

#### ⑤ アクア事業

アクア事業につきましては、顧客先より引き上げたウォーターサーバー、ボトルの取り扱いを取組課題の1つにあげて、環境に配慮した材質の使用、自社再生工場による循環再利用の促進に努めております。

また、宅配事業者からの配送単価の値上げ要請や製造原価の上昇等、コスト管理についても事業課題と捉え、顧客獲得の強化と並行して同業他社とのアライアンス等、コストの抑制に努めてまいります。

## (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移



区分		第10期 2020年度	第11期 2021年度	第12期 2022年度	第13期 (当連結会計年度) 2023年度
売上高	(百万円)	196,726	210,691	230,190	231,513
経常利益	(百万円)	15,312	15,907	13,289	15,531
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	8,815	8,969	6,465	8,481
1株当たり当期純利益	(円)	67.32	68.49	49.41	64.94
総資産	(百万円)	178,974	184,473	193,339	205,301
純資産	(百万円)	76,056	78,946	82,304	91,300
1株当たり純資産	(円)	568.93	590.21	614.09	681.58

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (6) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
(株)ザ・トーカイ	14,004	100.0	L P ガスの販売、住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、太陽光発電、飲料水の製造及び販売
(株)T O K A I コミュニケーションズ	1,221	100.0	ソフトウェア開発、情報処理サービス、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等
(株)T O K A I ケーブルネットワーク	1,000	100.0	放送、C A T V 網によるインターネット接続、フィットネスジムの運営等
東海ガス(株)	925	100.0	静岡県焼津市、藤枝市、群馬県下仁田町等の営業区域における都市ガスの供給及びL P ガスの販売
エルシーブイ(株)	353	89.2	放送、C A T V 網によるインターネット接続等
(株)倉敷ケーブルテレビ	400	98.3	放送、C A T V 網によるインターネット接続、フィットネスジムの運営等

- (注) 1. 当社の出資比率には当社の子会社を通じた間接所有分が含まれています。  
2. 当事業年度の末日における特定完全子会社については該当ありません。

### ② 企業結合の経過及び成果

上記重要な子会社6社を含む38社が連結対象子会社であり、持分法適用関連会社は11社であります。当連結会計年度の売上高は231,513百万円（前連結会計年度比0.6%増）、経常利益が15,531百万円（同16.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,481百万円（同31.2%増）となりました。

## (7) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

事業	主要な事業内容
エネルギー	L P ガス、L N G、その他高圧ガス及び石油製品の販売、都市ガスの供給、関連商品の販売、関連設備・装置の建設工事、セキュリティ等
情報通信	ソフトウェア開発、情報処理サービス、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等
C A T V	放送、C A T V 網によるインターネット接続等
建築設備不動産	住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、住宅設備機器等の建築用資材・機器の販売、建物等の附帯設備・装置の建設工事、リフォーム、土木工事、電気工事等
アクア	飲料水の製造及び販売等
その他	婚礼催事事業、船舶修繕事業、介護事業、保険事業、子育て支援事業、フィットネスジム事業等

## (8) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

社名	事業所名	所在地	支店名
(株)TOKAIホールディングス	本社	静岡県	
	東京本社	東京都	
(株)ザ・トーカイ	本社	静岡県	
	東京本社	東京都	
	大井川港基地	静岡県	
	アクア工場	静岡県	焼津プラント、富士山プラント
	営業所	静岡県	熱海支店、沼津支店、三島支店、御殿場支店、富士支店、富士宮支店、清水支店、静岡支店、焼津支店、榛原支店、中遠支店、浜松支店、浜北支店
		岐阜県	岐阜支店
		愛知県	西三河支店
		東京都	多摩支店
		神奈川県	横浜支店、厚木支店、相模原支店、湘南支店、小田原支店、川崎支店
		埼玉県	大宮支店、熊谷支店、川越支店、川口支店、所沢支店、和光支店
		千葉県	千葉支店、松戸支店、市原支店、木更津支店、旭支店、大原支店
		群馬県	群馬支店、太田支店
		栃木県	宇都宮支店、小山支店、那須支店
		茨城県	茨城支店、つくば支店、日立支店
福島県	福島支店、郡山支店		
宮城県	仙台支店		
岡山県	岡山支店		
福岡県	福岡支店		

社名	事業所名	所在地	支店名
(株)TOKAIコミュニケーションズ	本 社	静岡県	
	東 京 本 部	東京都	
	データセンター	静岡県 岡山県	
	営 業 所	神奈川県	カスタマーセンター、神奈川事業所
		埼玉県	埼玉事業所
		千葉県	千葉事業所
		大阪府	大阪事業所
愛知県		名古屋営業所	
岡山県	岡山オフィス		
(株)TOKAIケーブルネットワーク	本 社	静岡県	
	静 岡 本 部	静岡県	
	営 業 所	静岡県	カスタマーセンター、三島支店、沼津支店、富士支店、西静支店、御殿場支店、メディアプラザ藤枝
東海ガス(株)	本 社	静岡県	
	藤 枝 本 部	静岡県	
	営 業 所	静岡県	ショールーム
群馬県		下仁田支店	
エルシーブイ(株)	本 社	長野県	
倉敷ケーブルテレビ(株)	本 社	岡山県	
その他32社	本 社	静岡県、東京都、神奈川県、千葉県、岡山県、岐阜県、愛知県、秋田県、宮城県、福岡県、沖縄県、ミャンマー	

## (9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

(名)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数		前期末比増減数	
エネルギー	1,560	(359)	65	(△11)
情報通信	1,381	(99)	72	(△1)
C A T V	751	(111)	△2	(15)
建築設備不動産	436	(127)	5	(△7)
アクア	159	(50)	5	(△4)
その他	288	(167)	5	(2)
全社 (共通)	157	(51)	△7	(28)
合計	4,732	(964)	143	(22)

(注) 1. 従業員数は就業人員（グループ外への出向者を除いております）であり、臨時従業員数（フルタイム、パートタイム及び契約社員等であり、派遣社員を除いております）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門（当社及び㈱T O K A I マネジメントサービス）に所属、出向しているものであります。

## (10) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

(百万円)

借入先	借入金残高
㈱静岡銀行	7,461
㈱みずほ銀行	6,840
三井住友信託銀行㈱	6,712
㈱三井住友銀行	6,662
㈱三菱UFJ銀行	6,612
静岡県信用農業協同組合連合会	4,391

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況（2024年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 131,358,723株（自己株式8,321,254株を除く）
- ③ 株主数 122,878名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,299,700株	10.9%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	7,559,820株	5.8%
鈴与商事株式会社	5,799,700株	4.4%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,524,500株	3.4%
株式会社静岡銀行	4,065,527株	3.1%
東京海上日動火災保険株式会社	3,986,887株	3.0%
TOKAIグループ従業員持株会	3,887,801株	3.0%
三井住友信託銀行株式会社	3,416,000株	2.6%
アストモスエネルギー株式会社	2,724,848株	2.1%
明治安田生命保険相互会社	2,599,389株	2.0%

（注）自己株式（8,321,254株）は上記大株主及び持株比率の計算からは除いております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日における当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
小 栗 勝 男	代表取締役社長 (CEO)	
山 田 潤 一	代表取締役常務執行役員	総務本部長
福 田 安 広	取締役	(株)TOKAIコミュニケーションズ 代表取締役社長
鈴 木 光 速	取締役	(株)TOKAIケーブルネットワーク 代表取締役社長
浜 崎 貢	取締役	(株)ザ・トーカイ 代表取締役社長 (株)ジョイネット 代表取締役社長 日産工業(株) 代表取締役会長 (株)マルコオ・ポーロ化工 代表取締役会長
曾 根 正 弘	取締役	
後 藤 正 博	取締役	(有)ゴトー企画 取締役 コバヤシ・ホールディング(株) 監査役
河 島 伸 子	取締役	学校法人同志社 同志社大学経済学部 教授 タカラバイオ(株)社外取締役
上 田 亮 子	取締役	(株)日本投資環境研究所 主任研究員 公認会計士・監査審査会委員 平田機工(株) 社外取締役 SBI大学院大学 教授 京都大学 客員教授
石 間 尚 雄	監査役 (常勤)	(株)ザ・トーカイ 常勤監査役
雨 貝 二 郎	監査役	日本アルコール販売(株) 代表取締役会長兼社長 日本アルコール産業(株) 取締役会長 日本合成アルコール(株) 代表取締役会長
伊 東 義 雄	監査役	ぜんち共済(株) 社外監査役
渥 美 雅 之	監査役	三浦法律事務所 弁護士 アークランズ(株) 社外取締役監査等委員 (一社)電力需給調整力取引所 監事 PPTエナジートレーディング(株) 社外監査役
松 淵 敏 朗	監査役	マルコポーロ会計事務所 代表 清陽監査法人 代表社員 (株)プレナス 社外取締役監査等委員 (株)ファイブドライブ 社外監査役

- (注) 1. 取締役曾根正弘氏、取締役後藤正博氏、取締役河島伸子氏及び取締役上田亮子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役兩貝二郎氏、監査役伊東義雄氏、監査役渥美雅之氏及び監査役松淵敏郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役松淵敏朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。当事業年度末日における執行役員（取締役を兼務する執行役員は除く）は次のとおりです。
- 専務執行役員 丸山一洋 常務執行役員 小林 弘 常務執行役員 中村俊則  
 常務執行役員 谷口芳浩 常務執行役員 荻堂盛修  
 執行役員 横田直人 執行役員 池谷 聡 執行役員 鈴木秀人
6. 上記執行役員については、事業年度末日後、次のとおり異動がありました。
- 地位の異動 ( ) 内は従前の地位  
 専務執行役員 (新任) 高橋 強 執行役員 (新任) 三村 彰  
 以上 2024年4月1日付
7. 上記執行役員の内、横田直人氏については、2024年3月31日をもって退任いたしました。

## ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
村田 孝文	2023年6月28日	任期満了	常勤監査役
立石 健二	2023年6月28日	任期満了	社外監査役 弁護士法人立石塩谷法律事務所代表弁護士

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の額

### イ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (人)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	148 (27)	124 (27)	14 (-)	10 (-)	6 (4)
監査役 (うち社外監査役)	48 (28)	48 (28)	- (-)	- (-)	7 (5)

(注) 上記のほか、無報酬の取締役3名がおります。この3名は子会社の役員を兼務する取締役であり、子会社から役員として受けた報酬の総額は137百万円であります。

## ロ. 非金銭報酬等の内容

当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、取締役に対して株式報酬を交付しております。

業績評価の指標は、当該事業年度の連結営業利益を選択しております。詳細は、下記「二. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりです。

株式報酬の結果につきましては、定時株主総会後に開催の取締役会で承認を得ております。

2023年度につきましては、営業利益が前年度実績14,919百万円、業績予想15,000百万円に対し、15,511百万円となり、前年実績を上回り業績予想を達成できました。

## ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2012年6月28日開催の第1回定時株主総会での決議により、年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）としています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2016年6月24日開催の第5回定時株主総会での決議により、株式報酬の額を1事業年度ごとに20,000ポイントを上限としています（1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（社外取締役は除く）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2012年6月28日開催の第1回定時株主総会での決議により、年額60百万円以内としています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

## 二. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a 当社の取締役の報酬は、株主総会にて決定する報酬の限度内で、経営内容、経済情勢、個別の役員評価結果、社員給与とのバランス等を考慮し、職責や業務貢献度を適正に反映した報酬体系とすることを基本方針と定めております。なお、当該方針については、2024年4月19日開催の指名・報酬委員会で審議した上で、2024年4月25日開催の取締役会に付議し決定方針を決議しております。

### b 決定方針の内容の概要

取締役の報酬は、固定報酬（月額報酬）及び賞与、非金銭報酬の株式報酬により構成します。但し、社外取締役については、その職務に鑑み、賞与及び非金銭報酬の株式報酬は支給しません。

i 固定報酬等

上記aの基本方針及び「TOKAIグループ役員格付に関する規程」、「TOKAIグループ役員報酬規程」に基づき、連結業績（営業利益）の対前年度実績及び業績予想の達成度合いを基準とした会社評価を行います。総合評価は会社評価（別表「評価基準」①～③）と個人評価（別表「評価基準」④）を同等の割合にて合算し決定するものとします（別表「評価基準」⑤）。固定報酬については、総合評価に応じて昇号棒幅を決定するものとします。賞与については、総合評価に応じて賞与上限額に対する支給率を乗じて決定するものとします。固定報酬は、月例の固定報酬とし、賞与が支給される場合には、7月支給とします。

別表「評価基準」

①営業利益【前年度比】

	評価	得点 (a)
+50.1%～	A	100
+10.1%～ +50.0%	B	80
-9.9%～ +10.0%	C	60
-29.9%～ -10.0%	C'	40
～-30.0%	D	20

②営業利益【業績予想比】

	評価	得点 (b)
+50.1%～	A	100
+10.1%～ +50.0%	B	80
-9.9%～ +10.0%	C	60
-29.9%～ -10.0%	C'	40
～-30.0%	D	20

③会社評価

合計得点 (a+b)	会社 評価	点数
200	A	5
160～180	B	4
80～140	C	3
～60	D	2

④個人評価

評価	A	B	C	D
点数	5	4	3	2

⑤ 総合評価（(③+④) / 2）

点数	5	4	3	2
総合評価	A	B	C	D

## ii 非金銭報酬の株式報酬

株式報酬は、役員株式給付規程により定められた下記算式により算出されたポイントをもとに給付額を算出し決定します。

$$\text{ポイント} = \text{役位別ポイント} \times \text{評価対象期間における業績に応じた業績評価係数}$$

業績評価の指標は、当該事業年度の連結営業利益を選択し、対前年度実績及び業績予想の達成度合いにより決定します。業績評価係数は、連結営業利益が前年度以上かつ業績予想達成の場合は業績評価係数1.0、連結営業利益が前年度以上かつ業績予想90%以上100%未満の場合は業績評価係数0.9、連結営業利益が前年度以上かつ業績予想90%未満の場合は業績評価係数0.5、連結営業利益が前年度未満かつ業績予想達成の場合は業績評価係数0.5、連結営業利益が前年度未満かつ業績予想未達成の場合は業績評価係数0.0となります。

当該指標を選択した理由は、企業本来の営業活動の成果を示した数値であり、1年間の業績評価の判断基準として最適であると考えたからです。

なお、株式報酬は、中長期的な企業価値向上との連動制を強化した報酬構成とするため、役員を退任した時に、付与されたポイント数に応じて当社株式を給付します。

## iii 報酬の割合の決定方針

社外取締役を除く取締役の報酬について、固定報酬等と非金銭報酬の割合は下記のとおりです。この割合は、固定報酬等を該当の役位における中央値とし、かつ非金銭報酬を2023年度にかかる実績値とした場合の支給額の割合であり、当社の業績及び株価の変動等に応じて支給額も変動します。

役位	固定報酬等	非金銭報酬
代表取締役 社長	91%	9%
代表取締役 常務	93%	7%

- c 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
- 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が個人別の役員評価結果、固定報酬金額、賞与金額、非金銭的報酬である株式報酬の給付額が決定方針に沿って決定されていることを審議の中で確認しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、定時株主総会後に開催の取締役会決議にもとづき代表取締役社長小栗勝男及び代表取締役常務執行役員山田潤一が、その具体的内容について委任を受け、その権限の内容は、各取締役の役員評価と役員評価を踏まえた固定報酬の額及び賞与の配分であります。当社グループ全体の業績等を総合的に勘案しつつ各取締役の評価を行うにはこの2名が適任であると判断し委任しております。当該権限が代表取締役2名によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会で独立社外取締役の4名に対して、各取締役の固定報酬及び賞与の額並びに役員人事について説明し、助言等を受けたくうえで、代表取締役2名は、当該助言等の内容に従って決定をしております。

なお、2023年度に係わる賞与支給総額の引当金については、2024年4月19日開催の指名・報酬委員会の答申を受け決定しております。

④ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役後藤正博氏は、(有)ゴトー企画の取締役、コバヤシ・ホールディング(株)の監査役を兼務しております。

両社と当社との間には特別の関係はありません。

- ・取締役河島伸子氏は、学校法人同志社 同志社大学経済学部の教授、タカラバイオ(株)の社外取締役を兼務しております。

同大学及び同社と当社との間に特別の関係はありません。

- ・取締役上田亮子氏は、(株)日本投資環境研究所の主任研究員、公認会計士・監査審査会の委員、平田機工(株)の社外取締役、SBI大学院大学の教授、京都大学の客員教授を兼務しております。

各法人と当社との間には特別の関係はありません。

- ・監査役雨貝二郎氏は、日本アルコール販売(株)の代表取締役会長兼社長、日本アルコール産業(株)の取締役会長、日本合成アルコール(株)の代表取締役会長を兼務しております。

3社と当社との間には特別の関係はありません。

- ・監査役伊東義雄氏は、ぜんち共済(株)の社外監査役を兼務しております。

同社と当社との間には特別の関係はありません。

- ・監査役渥美雅之氏は、三浦法律事務所の弁護士、アークランズ(株)の社外取締役監査等委員、(一社)電力需給調整力取引所の監事、PPTエナジートレーディング(株)の社外監査役を兼務しております。

各法人と当社との間には特別の関係はありません。

- ・監査役松淵敏朗氏は、マルコポーロ会計事務所の代表、清陽監査法人の代表社員、(株)プレナスの社外取締役監査等委員、(株)ファイブドライブの社外監査役を兼務しております。

各法人と当社との間には特別の関係はありません。

## □ 当事業年度における主な活動状況

	氏名	1) 取締役会への出席状況	2) 監査役会への出席状況	3) 取締役会・監査役会での発言状況及び社外取締役に期待される役割に対して行った職務の概要
社外取締役	曾根 正弘	全12回中12回出席 (100%)	—	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、自らの知見に基づき、経営方針・経営戦略についての企業価値向上のための適切な助言・指導を行っております。
	後藤 正博	全12回中12回出席 (100%)	—	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、自らの知見に基づき、経営方針・経営戦略についての企業価値向上のための適切な助言・指導を行っております。
	河島 伸子	全12回中12回出席 (100%)	—	大学教授として培われた専門の見識を活かし、公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、自らの知見に基づき、経営方針・経営戦略についての企業価値向上のための適切な助言・指導を行っております。
	上田 亮子	全9回中9回出席 (100%)	—	コーポレートガバナンス・ESG等に関する専門の見識を活かし、公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、自らの知見に基づき、経営方針・経営戦略についての企業価値向上のための適切な助言・指導を行っております。
社外監査役	雨貝 二郎	全12回中12回出席 (100%)	全14回中14回出席 (100%)	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。
	伊東 義雄	全12回中12回出席 (100%)	全14回中14回出席 (100%)	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。
	渥美 雅之	全9回中9回出席 (100%)	全10回中10回出席 (100%)	弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。
	松淵 敏朗	全9回中9回出席 (100%)	全10回中10回出席 (100%)	公認会計士・税理士として培われた会計知識と幅広い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。

- (注) 1. 上記取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第30条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 取締役上田亮子氏、監査役渥美雅之氏及び監査役松淵敏朗氏については、2023年6月28日開催の第12回定時株主総会において選任されたため、取締役会並びに監査役会の開催回数が他の社外取締役、社外監査役と異なっております。
3. 各社外取締役は、監査役会との連携を強化し、情報交換を行うため、定期的に監査役会に出席しております。

## ハ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### ⑤ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役、並びに当社執行役員を被保険者として、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## (4) 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
1. 当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の業務に係る報酬等の額	56百万円 (注)
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	193百万円

(注) 1. 上記1. の支払額には、当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、職務執行の状況や報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### ④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるM&Aに係る財務調査、託送収支計算書に関する業務、リースに関する会計基準等の改正に関する助言業務を委託しております。

### ⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。



## 連結損益計算書 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		231,513
売上原価		141,561
売上総利益		89,951
販売費及び一般管理費		74,440
営業利益		15,511
営業外収益		
受取利息	16	
受取配当金	256	
受取手数料	47	
その他	397	717
営業外費用		
支払利息	310	
持分法による投資損失	294	
その他	92	697
経常利益		15,531
特別利益		
固定資産売却益	172	
投資有価証券売却益	3	
伝送路設備補助金	111	
補助金収入	9	297
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	1,297	
減損損失	618	
投資有価証券評価損	33	
為替換算調整勘定取崩損	45	1,996
税金等調整前当期純利益		13,833
法人税、住民税及び事業税	5,219	
法人税等調整額	△8	5,210
当期純利益		8,622
非支配株主に帰属する当期純利益		141
親会社株主に帰属する当期純利益		8,481

# 計算書類

## 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	19,985
現金及び預金	1,523
関係会社売掛金	416
貯蔵品	19
前払費用	38
関係会社短期貸付金	18,870
その他	884
貸倒引当金	△1,767
固定資産	83,024
有形固定資産	478
建物	203
構築物	4
工具、器具及び備品	225
土地	15
リース資産	29
無形固定資産	674
ソフトウェア	303
リース資産	332
その他	38
投資その他の資産	81,871
投資有価証券	1,305
関係会社株式	35,052
関係会社長期貸付金	45,781
長期前払費用	13
前払年金費用	46
繰延税金資産	47
その他	59
貸倒引当金	△434
資産合計	103,010

負債の部	
流動負債	30,882
短期借入金	3,475
1年内返済予定の長期借入金	10,616
リース債務	145
未払金	486
未払費用	29
未払法人税等	10
未払消費税等	52
前受金	15
預り金	139
関係会社預り金	15,557
賞与引当金	27
役員賞与引当金	32
ポイント引当金	117
その他	177
固定負債	32,085
長期借入金	31,753
リース債務	225
役員株式給付引当金	86
その他	19
負債合計	62,968
純資産の部	
株主資本	39,924
資本金	14,000
資本剰余金	21,506
資本準備金	3,500
その他資本剰余金	18,006
利益剰余金	8,010
その他利益剰余金	8,010
繰越利益剰余金	8,010
自己株式	△3,593
評価・換算差額等	67
その他有価証券評価差額金	67
新株予約権	50
純資産合計	40,042
負債・純資産合計	103,010

# 損益計算書

(自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
業務受託収入	42	
経営管理収入	4,343	
利息収入	282	
配当収入	4,473	
その他の営業収入	20	9,161
営業費用		
金融費用	147	
販売費及び一般管理費	5,882	6,029
営業利益		3,132
営業外収益		
受取配当金	36	
その他	21	58
営業外費用		
支払利息	4	
その他	9	13
経常利益		3,177
特別利益		
固定資産売却益	156	156
特別損失		
固定資産除却損	0	
減損損失	88	
関係会社株式評価損	59	148
税引前当期純利益		3,185
法人税、住民税及び事業税	△217	
法人税等調整額	64	△152
当期純利益		3,337

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

株式会社TOKAIホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西川 福之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋田 聖

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社TOKAIホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TOKAIホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

株式会社TOKAIホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 嶋田 聖

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社TOKAIホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、グループ監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

株式会社TOKAIホールディングス

監査役会

常勤監査役 石間尚雄 印

社外監査役 雨貝二郎 印

社外監査役 伊東義雄 印

社外監査役 渥美雅之 印

社外監査役 松淵敏朗 印

以上

## 第13回定時株主総会会場ご案内図



会 場 | **グランディエール ブケトーカイ「シンフォニー」(葵タワー4階)**  
静岡市葵区紺屋町17-1 TEL 054 (273) 5225

交 通 | ▶ J R 静岡駅北口より地下直結【市役所方面 → 紺屋町・呉服町方面】

▶ J R 静岡駅北口地下道からお越しの場合は、  
紺屋町・両替町・昭和町（しずマチ）方面へお進みください。  
（右記のQRコードより動画による会場までのご案内を行っております。）



※専用の駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

お土産は用意しておりませんので、何卒ご理解お願いします。

株主総会の運営に変更が生じた場合には、当社ホームページにてお知らせいたします。



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。